

(別記)

令和7年度足利市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

本市地域は、栃木県の南西部に位置し、市の北部に足尾山地、南部に関東平野が広がる。市内中央部を西から東へ流れる渡良瀬川に沿って耕地が展開しており、市北部は中山間地域、南部は平坦な耕地の特徴を併せ持つ。

水田の活用は、主に河南地区で活発であり、冬期に日照量が多い地域の特徴を生かした米麦の二毛作を積極的に取り組んでいる。特に麦は、県内でも有数の産地であり、水田における麦の作付け率や収穫量は県内上位に位置している。また、水稻栽培においては、主食用米からの転換を推奨しており、市内水田の約1/3が飼料用米等の新規需要米の作付けを行っている。

中山間地域等河北地域においては、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、不作付地の増加が進んでいる。新規就農者の確保や農地バンク事業を活用した担い手への農地集積集約により、水田利用を促進していく。

災害が少ない認識が強い地域であるが、実際には降雪や降雨による自然災害が発生しており、特に令和元年東日本台風では多くの農業者が被災した。農業経営を持続可能なものとするため、事業継続計画（BCP）の策定を推奨していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

昼夜の寒暖差が大きく冬の日照量が多い、地域の気象特性を生かした施設園芸の振興を図るとともに、水田の活用と農業所得の安定化に向けて、二毛作や主食用米からの転換を促進し、加工用米・飼料用米等や麦の生産性向上を目指す。

また、市内12地区で展開している地域計画(令和6年度3月末策定)策定のための座談会にて収集した意見等をもとに、各地区の農地の集積・集約等を推進し、生産性の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市中山間地域では、農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、耕作放棄地が増加しつつある。中山間地域における担い手や集落営農組織への農地の集積・集約を推進し、地域において一部作付けされているしょうが等について、産地として畑地化支援の活用を推進する。また、近年、水田への作付けが拡大しているユーカーリ等枝ものについて、畑地化促進事業の活用を視野に入れながら産地形成を促す。

4 作物ごとの取組方針等

主食用米の需要減少の状況を踏まえ、加工用米・飼料用米等への転換や二毛作による麦の生産を推進すると共に、露地野菜などの土地利用型園芸の導入を図ることによって、水田を最大限に活用する。

(1) 主食用米

栃木県より提示される作付参考値や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産に取り組む。また、栃木県推奨品種である「とちぎの星」や高温耐性かつ多収性のある「にじのきらめき」、収穫時期が「とちぎの星」とずれる「あさひの夢」の生産を推進すると共に、中食・外食の需要に対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

地域の集荷業者との結びつきを継続し、必要に応じた生産を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米（SGS 用米含む）

主食用米の需要減少に対応するため、基幹作・二毛作ともに飼料用米の作付けを推進する。また、飼料用米専用品種の作付けや生産コスト低減に向けた取り組み、稲わらの飼料活用を進める。

イ 米粉用米

米粉用米の需要の増加に対応し、主食用米からの転換を図るため、基幹作・二毛作ともに生産拡大を推進する。

ウ 新市場開拓用米

世界的な和食の人気の高まりなど、米の新たな需要が見込まれることから、市場動向に応じて集荷業者等と連携して取り組みを進めていく。

エ WCS 用稲

地域内流通飼料として有効なことから、基幹作・二毛作ともに畜産農家と連携し、品質の向上と作付面積の拡大を図る。

オ 加工用米

地域の集荷業者等との結びつきを拡大することで需要量を確保し、基幹作・二毛作ともに計画的な生産が行われるよう安定化を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

麦の産地として、「湿害対策」「排水対策」「土づくり」を基本に、実需者ニーズに対応した高品質な生産物として安定供給を図り、「団地化」での取り組みを推進する。また、水稻・大豆等の裏作として作付け可能な作物として、地域の強みである二毛作による積極的な生産拡大を推進する。

イ 大豆

「排水対策」「土づくり」を基本に、基幹作・二毛作ともに高品質な大豆生産を推進する。

ウ 飼料作物

畜産農家が自家消費用として作付けすることが多く、需要が伸びている。水稻との二毛作や耕畜連携を活用した生産を推進する。

(5) そば、なたね

地域内実需者の需要増が見込めるため、基幹作・二毛作ともに栽培面積の拡大を推進する。単収の高位安定化及び品質の向上のため、ほ場の排水対策や適期収穫等、基本技術の徹底を図る

(6) 地力増進作物

有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取り組みを推進する。

- 対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈り含む

(7) 高収益作物

ア 野菜

トマト・イチゴをはじめとする施設園芸について、新規就農者確保・育成を図るとともに安定生産と収益力の強化を推進する。また、栃木県が振興する露地野菜であ

る、ねぎ、玉ねぎ、キャベツ等を中心に加工・業務向けの土地利用型園芸作物の導入と生産の拡大を推進する。

イ 花き・枝もの

新技術の導入による高品質化を図るとともに、切り花を中心に生産の拡大を図る。また、需要の高まりが期待できる枝もの類（ユーカリ等）について、産地交付金を活用し定着化を図る。

ウ 果樹

ゆずやブルーベリー、ぶどうなど生食向けの扱いのほか、加工による付加価値の創出など生産者の営農型にあった生産を推奨する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	764	0	863	0	800	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	532	0	233	0	250	0
米粉用米	13	0	13	0	20	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	90	0	68	0	80	0
加工用米	0	0	222	133	250	160
麦	769	692	770	510	780	530
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	18.8	17.6	20	19	21	20
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1.4	0.8	2	1	3	2
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	21	0	23	0	25	0
・野菜	21	0	23	0	25	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.3	0	1	0	2	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値 （令和9年度）
1	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、米粉用米、飼料用米、加工用米、そば、なたね（水稲や対象作物による二毛作）	二毛作助成	二毛作面積 (ha)	711	(令和8年度) 712
2	飼料用米、わら専用稲、飼料作物、WCS用稲（粗飼料作物等）	耕畜連携助成（わら利用、水田放牧、資源循環）	耕畜連携の 取組面積 (ha)	218	(令和8年度) 298
3-1	飼料用米、米粉用米、WCS用稲	生産振興助成（主食用米、加工用米以外）	作付面積 (ha)	636	350
3-2	加工用米	生産振興助成（加工用米）	作付面積 (ha)	0	250
4	ユーカリ等（枝もの）	地域振興作物助成	作付面積 (ha)	0.3	2

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：栃木県

協議会名：足利市農業再生協議会

整理番号	用途※1	作期等	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	二毛作助成	2	5,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、米粉用米、飼料用米、加工用米、そば、なたね(水稲や対象作物による二毛作、二期作)	・助成対象者が助成対象水田において対象作物を二毛作及び二期作として作付けしていること。
2	耕畜連携助成	3	6,300	飼料用米、わら専用稲、飼料作物、WCS用稲(粗飼料作物等)(基幹作)	・助成対象者が助成対象水田において対象作物を作付けしていること。 ・畜産農家と利用協定書を締結し、その協定書に基づき各取組を行うこと。 ・自らの畜産経営に給する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること。 わら利用、水田放牧、資源循環
3-1	生産振興助成 (飼料用米等)	1,2	6,600	飼料用米、米粉用米、WCS用稲	・助成対象者が助成対象水田において対象作物を作付けしていること。 ・自らの畜産経営に給する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること。
3-2	生産振興助成 (加工用米)	1,2	4,400	加工用米	・助成対象者が助成対象水田において対象作物を作付けしていること。 ・「加工用米取組計画」の認定を受けていること又は農協等と加工用米出荷契約を締結していること。
4	地域振興助成 (ユーカリ等)	3	1,000	ユーカリ、ミモザ、スモークツリー、ティーツリー(枝もの)	・助成対象者が助成対象水田において対象作物を作付けしていること。 ・収量と得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること。 ・令和7年産において販売出荷していること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。